

の 議会ゆがわら

平成17年6月

No.54

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp



八十八夜の体験学習

(町内3小学校の児童)

3月
定例会

3/1~3/18

主な内容

平成17年度予算.....	2
委員会だより.....	2~3
総括質問、一般質問.....	4~6
意見書の提出、補正予算.....	6~7
3月定例会の審議と賛否.....	7~8

3月定例会

平成17年第1回湯河原町議会「3月定例会」は、3月1日に開会され、会期18日間（本会議開催5日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成17年度予算、条例制定、条例改正、補正予算、町道の認定、土地の取得、名誉町民の決定、湯河原町教育委員会委員の任命、助役の選任など議案42件、陳情審査2件、意見書1件、決議1件、議員提出議案1件を審議しました。

平成17年度予算が決まりました

予算審査特別委員会

平成17年度の湯河原町一般会計予算外8会計予算の事業目的、期待される効果等について質疑を行い、審査した結果、一般会計予算は賛成多数で、外8会計予算は全員賛成で原案通り可決されました。

- (委員長) 土屋 誠一
- (副委員長) 半川 義輝
- (委員) 露木 寿雄
- 高橋 延幸
- 室伏 重孝
- 富田 幸宏

- 小澤 眞司
- 北村 幸則

委員会だより

総務文教常任委員会

付託された4件の陳情について

「コミュニティバスの運行続行を求める陳情書」を

平成17年度会計別予算額

会計名	平成17年度(A)	平成16年度(B)	比較		
			増減額(A)-(B)	前年度比(A)/(B)%	
一般会計	78億2,800万円	86億8,000万円	8億5,200万円	90.18	
特別会計	国民健康保険事業	30億9,800万円	28億5,500万円	2億4,300万円	108.51
	吉浜財産区	1,800万円	1,800万円	0	100.00
	下水道事業	14億6,800万円	17億1,200万円	2億4,400万円	85.75
	老人保健医療	24億5,300万円	26億5,800万円	2億 500万円	92.29
	介護保険事業	15億 700万円	14億9,600万円	1,100万円	100.74
	介護サービス事業	2,200万円	0	2,200万円	皆増
	企業会計	水道事業	8億 600万円	7億7,750万円	2,850万円
温泉事業	3億7,600万円	3億7,550万円	50万円	100.13	
合計	175億7,600万円	185億7,200万円	9億9,600万円	94.64	

採択しました。他の3件の陳情については、継続して審査することにしました。

説明事項

町税、上下水道及び温泉使用料の収納状況等について説明を受け、組織の強化による一層の収納努力を求めました。

報告事項

鍛冶屋地区出土鉄滓及び

鉄器の分析結果について町村合併50周年記念事業について

説明事項

第4回湯河原文学賞「小説の部」の結果について平成16年消防活動について学校二学期制のアンケート結果について

民生常任委員会

付託された陳情について「湯河原厚生年金病院・湯河原厚生年金保養ホームの存続を求める陳情」について審査を行い、全員賛成により採択しました。（意見書は6ページに掲載）

説明事項

「保育園の運営のあり方」について具体的な保育の実施基準（案）の提示を受けました。また、安心して子どもを生み育てられる地域づくりをめざし、家庭等において子育ての意義について理解が深められ、子育てに伴う喜びが実感されること



町村合併50周年記念式典

とを目的とした「湯河原町次世代育成支援行動計画」について説明を受けました。

報告事項

湯河原町低公害車導入補助金交付要綱の改正について

児童福祉法改正による市町村における児童相談について

平成17年度保育園入園状況について

日本赤十字社に関する事務の行政移管について

グループリビング（宅老所）事業について

勤労者住宅資金利子補給事業の廃止について

住民基本台帳カードの発行状況について

国民健康保険証の資格証の発行について

経済建設常任委員会

説明事項

下水道使用料について

下水道会計の健全運営を図るためには、繰入金の抑制、事務事業コストの縮減、普及促進、収納体制の強化



防波対策が行われた福浦漁港

及び使用料の早期見直しが必要との説明を受けました。浄水センターの施設整備について

平成17～19年度の工事内容と費用について説明を受けました。

報告事項

真鶴町公共下水道事業の供用開始について報告を受け、真鶴町の下水道事業促進を積極的に働きかけることを要望しました。

福浦漁港機能高度化事業について報告を受けました。

また、海難救助艇の更新に当たり、今後の有効利用について質問しました。

国内外親善都市推進特別委員会

説明事項

平成16年度国内外親善都市交流について

平成17年度国内外親善都市交流（案）について

親善交流都市の合併状況について

平成17年4月1日に奈川村が松本市と合併することに伴い、交流を含めた方向性について質問し、今後モ

何等かの形で交流が継続することを要望しました。

中国との交流に関する調査報告について

現在、中国の都市と交流を行っている自治体の事業内容、費用、メリット、デメリット等の説明を受けました。これらを踏まえ、今後の交流のあり方について検討しました。

あたらしいまちづくり調査特別委員会

毎月開催されている各分科会の報告がされました。

第一分科会の報告（補助金、委託料関係）

補助金交付額上位20件及び年間委託契約額上位30件のヒアリング実施結果等について

第二分科会の報告（財政関係）

入湯税、軽自動車税及び各種使用料等に関するヒアリング実施結果について

第三分科会の報告（条例、構造改革特区関係）

（仮称）湯河原町森林づくり条例に関すること、構造改革特区のアイデアの提案・募集及び（仮称）湯河

原まちづくり基本条例について

第四分科会の報告（事務事業、入札関係）

今後、見直しが必要とされる町の事務事業のヒアリング結果について

なお、現在も引き続き調査・研究が行われています。

広域行政特別委員会

説明事項

真鶴町との課題について

ア、消防事務受託費負担金について

イ、水道事業における責任水量について

ウ、共有土地の管理について

エ、下水道事業特別負担金について

水道事業の広域化を進め、施設の有効的な利用を検討し、両町の水道事業経費の抑制を図る必要があるのではとの意見が出ました。

「熱海市・湯河原町し尿等共同処理打合せ」の結果について

真鶴町公共下水道事業の供用開始について

その他

「国道135号川堀地区の道路冠水対策」、「幕山梅林のタクシー待機所の検討」等の意見や要望が出されました。

総括質問

町長の所信表明 に対する総括質問

平成17年度町政に関する所信について会派を代表して質問しました。

公明党

長谷川俊子議員

質問

次世代育成支援行動計画推進の中に、子育て支援は旧来の観念にとらわれることなく、いままでの意識を大きく改革する必要性がうたわれております。そこで、次の4点について伺います。次世代育成支援に対しての基本的な考え、小児医療費助成制度を就学前、小学校に上がる前までに拡大することについて、男性職員の育児休業制度の利用しやすい環境整備について、子供に関する総合的な施策を進める部として、「子ども部」の設置について

回答

自然が豊かな当町において、人のふれあい・交流、人と接するときの相手への配慮といった「やさしさ」と、母子保健の対応や医療体制の整備といった「健やか」を考え、「自然とやさしさの中で健やかに子供が育つまち」を基本理念としました。

子育て支援の大切な要素であり、重要な課題と認識しており、国の少子化対策の一環として、小学校就学前までに年齢が拡大されるものが望ましいと考えております。今後も引き続き国・県に対し要望していききたいと考えております。子育てを親が共同で行う観点から、男性職員の育児休業の取得、育児を行う職員の早出遅出勤務など、制度を有効活用してもらいたいと考えております。福祉の分野は、児童、高齢者、身体障害者・知的障害者及び保健等幅広い分野にわたっており、現在の部の名称は、これらを総称する合理的な名称であると思っております。ただし、少

質問

合志会

富田幸宏議員

子化の時代において、子供に対する行政の役割が増大していることは、充分認識しておりますので、今後検討していきたいと考えております。

2004年12月に景観緑の三法の柱として、美しい風景や景観を守っていく基本法、景観法が施行され湯河原町の取組についてとりわけ湯河原町都市景観形成基本計画の中に定めてある推進地区においての今後の取組について

回答

湯河原町は、平成17年度に景観行政団体となり、平成18年度を目的に景観計画を策定したいと考えております。推進地区内における廃墟的な建築物の所有者に対して一定の理解を求められるように取り組んでい

一般質問

質問者 小澤真司議員

「ごみ処理を「焼却」から「資源管理」への意識変革について

湯河原町でもごみについて、また、歴史的価値を有する建物については、所有者に対して理解を求めて、税制の面でも国、県と協議をして法律の中で可能な限り調整に取り組むことと、町独自の軽減策を検討し、今後、湯河原町が目指す景観形成にハード面やソフト面も含めて部分的なデザインの変更等に取り組んでいただけるように指導、誘導していききたいと考えております。

（その他の質問）
「遊歩道整備」、「湯河原中学校の耐震大規模改修工事」、「無線デジタル化による常備消防と非常備消防との連携」他について

湯河原町でもごみについての考え方を、燃焼による処理ではなく、資源の再利用の観点から、町民と一体になって、「ゼロ・ウエスト」を進めていく必要があると考えます。そこで、生ごみの堆肥化・飼料化の促進について

料理講習会を開催し、野菜ごみを減少させることについて
家庭ごみの分類を増やして、資源再利用を図ることについて

ごみ減量計画を立ててごみ減量対策を進めていくこと、及びエコループプロジェクトについて
町の考えを伺います。

「生ごみ処理機」を小学校に導入し、また、無農薬野菜生産者に処理機からの生成物を堆肥として利用していただくため、実証実験を行っています。しかし、これらの取組は、まだ一部でしかない認識しており、有効な食品リサイクルを検討していききたいと考えております。
食の大切さという観点か

ら、食材を無駄なく利用することの重要性を訴えることにより、生ごみの減量化につながるものと考えております。今後、各区と協議・調整し、検討していきたいと考えております。

現在8品目の分別収集を実施していますが、その他の分類として容器包装のプラスチックや紙製品が該当します。この2つの分類を増やすことは、早急に取り組まなければならないと認識しています。

「ごみ処理基本計画」の中にも位置づけていますが、今後見直す必要があると考えております。また、排出削減目標を含めた、各年度の実施計画を策定し、住民に対し広く周知を図り、ごみの減量化に努めていきたいと考えております。エコループプロジェクトについては、循環型社会に向けての施策と認識してはいますが、中間施設の建設や、国の支援策が具体化されないことなどから、市町村の足並みが揃っていないのが実情です。

(その他の質問)

「住民基本台帳の個人情報保護のための庁舎内管理・運営とシステムのセキュリティ対策」について

質問者 室伏重孝議員

安全で安心して住めるまちづくりについて

本町の地域防災計画について見直しや実効性をあげるための方策について、また、長期の避難の場合の施設やメンタルケアについてはどのように考えているか。

児童・生徒に対する防犯・安全対策についてどのような施策の展開を図るのか。地域における防犯・安全対策は。

町の施策を伺います。

自主防災組織を強化し、

特色ある防災訓練を実施し、地域と連携を密にした防災対策を行っていき、また、長期の避難施設は考えていきたい。メンタルケアについては、精神的不安を解消するため、医師や保健師等による相談窓口を開設した

いと考えております。

学校への侵入防止対策として、来校者に対し、名簿の記入と名札の着用、校内通報システムとしてインターホンの設置、安全確保対策として警報ブザーを全職員に配布し、児童・生徒が安全・安心して学校生活ができるように対処し、なお一層の対策の強化をしたいと考えております。

地域住民が一体となった防犯意識を持つことや、日常生活で成し得る防犯対策を隣近所と連携して実施することが犯罪のない安全で安心なまちづくりをつくる上で大切なので、区長連絡協議会等と協議していきたいと考えております。

(その他の質問) 「有害鳥獣対策」について

質問者 丸山孝夫議員

景観行政団体によるまちづくりを早急に進めることについて

湯河原町の景観というものは、町民の資産であり、

良い景観は地域の自然、歴史、文化等と人々の生活や経済活動との調和によって形成されている。更に景観の形成は観光や地域の活性化に大きな役割を担うことから、住民・事業者・地方公共団体(町)は、お互い助け合って進めてゆくことです。

景観を形成することは、保全、守るだけではなく、創出、創ることも含むということとです。早急に湯河原町も景観行政団体となり、「さがみの小京都」にふさわしいまちづくりが必要です。

湯河原町の具体のスケジュールとして平成17年度に県との協議後、景観計画の策定作業に入り、所定の手続きを経まして平成18年度を目途に景観計画を策定したいと考えております。景観法に基づく景観行政団体といたしまして、計画等を作成し、地域の個性を生かした景観づくりを進めていきたいと考えております。

(その他の質問) 「コミュニティバスの運行」について

質問者 半川義輝議員

教育に新聞を(NIE)の導入について

新聞を教材として活用し、児童・生徒の活字離れを防ぎ、新聞が読めるようになれば本を読み、パソコンやゲームへの逃避も無くなる。また、学習を深め、社会への興味関心を引き出すなど、調べ方や学び方にはうってつけの教材です。そこで、次の2点について伺います。

NIEの調査研究をされたことはありますか。また、取り入れた授業を計画、又は実践されたことはありますか。

NIE実践校に応募、参加する考えをお持ちですか。

平成14年度に新学習指導要領の実施に伴う総合的な学習が創設されるなど、教育活動に大きな変化があったことにより、新しい学習指導要領の定着と円滑な実施を備えることを第一と考え、導入を見送った経緯があり、現在まで実践されて

おりません。

児童・生徒の活字離れ、読み書き能力の低下などの課題に対応し、落ち着いた学習態度を育成することを目標に、「朝の読書運動」に取り組んでおります。この運動を実践して2年目を迎えました。児童・生徒に本を読む習慣が身に付きつつあることや、落ち着いた学習態度の育成に効果が見られるなどの報告を受けています。今後、この運動が定着し、十分な成果を得られましたら、NIEについても取り組んでいきたいと思っております。

(その他の質問)
「水の源である森林の整備を、町民の参加を得て行うこと」について

質問者 佐々木征坡議員

交通安全対策に関連し、安全な歩道の確保について

狭い道路や役場前の道路のように、歩道と車道の区切りのないところは、側溝の蓋の上が歩道になってい

ます。しかも蓋がガタガタしていたり、蓋と蓋の間に隙間があるので、歩きやすく改善する必要があります。思いますが、町長の考えを伺います。

A 町道には歩道を設置できるだけの幅員を有する路線は少なく、歩道と車道が区別されている路線は10路線です。このため歩行者は、路肩を歩くことがほとんどで、側溝に甲蓋が設置されている箇所は、甲蓋の上を歩くこととなります。

現行の工事では、側溝と甲蓋が一体となる床版工を採用しております。既設の甲蓋の隙間や破損については、応急対応を行っており、その後の対応としては、適宜床版化したいと考えています。

(その他の質問)

「槽ラインのローリング族対策」、信号機のない横断歩道を増やすことについて

意見書の提出

湯河原厚生年金病院及び湯河原厚生年金保養ホームの公的施設としての存続を求める意見書

(提案理由)

湯河原厚生年金病院と湯河原厚生年金保養ホームは、高度医療とリハビリテーションを提供する病院と、健康増進の温泉保養施設が一体となっており、このような高度医療を提供する医療機関と温泉を利用した社会復帰支援施設は、わが国では他に例を見ない貴重な医療保健システムであり、湯河原町民にとって大切な財産であるとともに、全国各地から患者、療養者が訪れるなど、医療・温泉療養システムとして先駆的な役割を果たしております。また、湯河原厚生年金病院においては、昭和21年の開設以来、整形外科・リハビリテーション科・リウマチ科等を中心に、地域の中核病院として医療に貢献するとともに、住民を対象とした転倒予防教室の実施や、住宅訪問看護の積極的な活動

など大きな役割も果たしております。

年金制度改革の名のもとで、湯河原厚生年金病院と湯河原厚生年金保養ホームなどの売却が報じられていますが、高齢化の到来や、生活習慣病に起因する要支援介護者が急増している時代にこそ、湯河原厚生年金病院と湯河原厚生年金保養ホームが行っている、総合的リハビリテーション医療や、健康増進を非営利の公的サービスとして今後も充実させることが必要であり、廃止や営利目的企業等に売却されることになれば、地域住民の健康、安全、職員の雇用及び地域経済に及ぼす影響は、深刻なものがあります。

したがって、湯河原厚生年金病院と湯河原厚生年金保養ホームが一体となつて行う、質の高い医療保険サービス機能が非営利の公益施設として将来に亘って存続し、充実させていくことを強く求めます。

厚生労働大臣に意見書を提出し、神奈川県知事に要望書を提出しました。

陳情審査

件名 「コミュニティバスの運行続行を求める陳情書」

総務文教常任委員会に付託され、全員賛成により「採択」となりました。

人事案件

助役の選任につき同意を求めることについて

湯河原町助役に 鈴木 讓 さんを選任することについて同意しました。

(3月18日就任)

湯河原町教育委員会委員の任命について

湯河原町教育委員会の委員に 木田美津代さんと 小澤 稔さんを任命することについて同意しました。

なお、4月1日に教育委員会が開催され、小澤 稔さんが新しい教育長に就任しました。

補正予算が決まりました

平成16年度3月補正予算の結果

会 計	補正額	補正後の額	概 要
一般会計	5,513万円	90億8,078万円	一般管理費、国民健康保険事業特別会計繰出金、町債償還元金など
国民健康保険事業特別会計	1,324万円	30億2,690万円	診療報酬、予備費
下水道事業特別会計	1,760万円	17億0,455万円	浄水センター建設事業・維持管理事業の減額、公債費元金の繰上げ償還
老人保健医療特別会計	125万円	27億1,057万円	老人医療費支給費
介護保険事業特別会計	4,990万円	15億8,933万円	介護サービス費

水道事業会計	補正額	補正後の額	概 要
収益的支出	721万円	4億7,893万円	過年度損益修正損(不納欠損金)

温泉事業会計	補正額	補正後の額	概 要
収益的支出	2,872万円	2億9,509万円	一般管理費、過年度損益修正損(不納欠損金)

審議した議案と各議員の賛否(平成17年3月定例会)

は賛成、×は反対、欠は欠席、停は出席停止を表しています。

議案番号	議案名	議員名														審議結果			
		露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	福田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	山崎光男	杉本光明	原田洋	佐々木征坡	二見康男	小澤眞司	松野満		丸山孝夫	北村幸則	青木昭久
1	湯河原町情報公開条例の制定について							欠											可決
2	湯河原町個人情報保護条例の制定について							欠											可決
3	湯河原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について							欠								×			可決
4	湯河原町湯河原梅林公園条例の制定について							欠								×			可決
5	湯河原町職員の給与に関する条例の一部改正について							欠											可決
6	湯河原町災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について							欠						×					可決
7	湯河原町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について							欠											可決
8	湯河原町税条例の一部改正について							欠											可決
9	湯河原町特別会計条例の一部改正について							欠											可決
10	湯河原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について							欠											可決
11	湯河原町道路占用料徴収条例の一部改正について							欠											可決
12	湯河原町水路に関する条例の一部改正について							欠											可決
13	湯河原町都市公園条例の一部改正について							欠											可決
14	湯河原町育英奨学金条例の一部改正について							欠											可決
15	湯河原町手数料条例の一部改正について							欠											可決
16	真鶴町と湯河原町との共有土地の管理に係る事務の委託に関する協議について							欠											可決
17	平成16年度湯河原町一般会計補正予算(第6号)	×						欠			×	×	×		×				可決
18	平成16年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)							欠											可決
19	平成16年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第2号)							欠											可決
20	平成16年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)							欠											可決
21	平成16年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)							欠											可決
22	平成16年度湯河原町水道事業会計補正予算(第2号)							欠											可決
23	平成16年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第2号)							欠									×		可決
24	平成17年度湯河原町一般会計予算							欠						×			停		可決
25	平成17年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算							欠									停		可決

は賛成、×は反対、欠は欠席、停は出席停止を表しています。

議案番号	議案名	議員名											審議結果					
		露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	富田幸宏	半川義輝	長谷川俊子	土屋誠一	山崎光男	杉本光明	原田洋	佐々木征坡		二見康男	小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則
26	平成17年度湯河原町吉浜財産区特別会計予算							欠							停			可決
27	平成17年度湯河原町下水道事業特別会計予算							欠							停			可決
28	平成17年度湯河原町老人保健医療特別会計予算							欠							停			可決
29	平成17年度湯河原町介護保険事業特別会計予算							欠							停			可決
30	平成17年度湯河原町介護サービスセンター事業特別会計予算							欠							停			可決
31	平成17年度湯河原町水道事業会計予算							欠							停			可決
32	平成17年度湯河原町温泉事業会計予算							欠							停			可決
33	町道路線の認定について							欠							停			認定
34	町道路線の認定について							欠							停			認定
35	土地の取得について	×						欠		×	×	×			停			可決
36	湯河原町教育委員会委員の任命について							欠							停			同意
37	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について							欠							停			可決
38	湯河原町名誉町民の決定について							欠							停			可決
39	湯河原町部設置条例の一部改正について							欠							停			可決
40	湯河原町民交通傷害保障条例の一部改正について							欠							停			可決
41	助役の選任につき同意を求めることについて							欠							停			同意
42	湯河原町教育委員会委員の任命について							欠							停			同意
決議1	議員定数問題等に関する特別委員会設置に関する決議							欠							停			可決
17陳情3	湯河原厚生年金病院・湯河原厚生年金保養ホームの存続を求める陳情							欠							停			採択
意見書1	湯河原厚生年金病院及び湯河原厚生年金保養ホームの公的施設としての存続を求める意見書							欠							停			可決
16陳情22	コミュニティバスの運行続行を求める陳情書							欠							停			採択
議提1	湯河原町議会委員会条例の一部改正について							欠							停			可決

傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は傍聴ができます。
 (本会議場の傍聴席は25席あります。なお、委員会は先着6名様とさせていただきます。)
 受付/開催日の午前9時から
 場所/第1庁舎2階 議会事務局

6月議会日程

- 6月13日(月) 本会議(一般質問)
- 14日(火) 本会議(条例、補正予算)
- 16日(木) 民生常任委員会
- 20日(月) 広域行政特別委員会
経済建設常任委員会
国内外親善都市推進特別委員会
- 22日(水) 総務文教常任委員会
あたらしいまちづくり調査特別委員会
- 23日(木) 議員定数問題等に関する特別委員会
広域行政特別委員会
- 24日(金) 本会議(委員長報告等)

編集後記

湯河原町議会は、より開かれた議会をめざしており、本会議及び常任・特別委員会の会議録は、町ホームページから閲覧できます。(アドレスは表紙に記載)また、本会議の会議録は、町立図書館でも閲覧できます。

「議会ゆがわら」に関するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青木 昭久 |
| 副委員長 | 原田 洋 |
| 委員 | 長谷川俊子 |
| | 土屋 誠一 |
| | 小澤 眞司 |
| | 杉本 光明 |